

# ごみパトロール実施中!

東広島市では、事業所から出るごみ(事業系一般廃棄物)の減量化・資源化及びごみの処理負担の適正化・公平性の確保のために、市の職員が事業所を巡回して正しいごみの排出方法やリサイクル方法の助言や指導をしています。皆様の事務所等に職員が訪問した際は、ごみの適正排出の促進にご理解、ご協力をお願いします。

## 指導員の指導を守らないと…



ごみを市のルールに従って出さないと…  
(例: 指定袋を使わずごみを出す)  
※指定袋にはごみ処理手数料が含まれています。指定袋を使わないと、**不当に手数料を払っていないことになります!**

1

指導を守らない場合、文書で勧告を行うことがあります。文書での勧告を行っても排出状況が改善されない場合は…



3

市職員が訪問調査を行い、適正な排出方法を助言・指導します。

※立入調査員証を携帯し、2人一組で市内を巡回します。



2

事業所の名前や住所を公表することがあります!!



4

# 指定袋及び処理券の種類と金額

スーパーマーケットやコンビニエンスストア等でお買い求めいただけます。

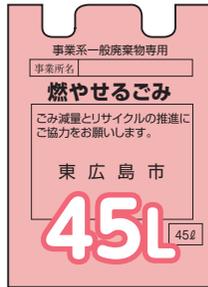


## 燃やせるごみ

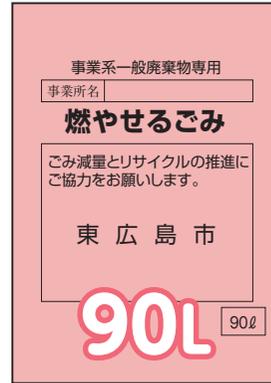
## ビン・缶



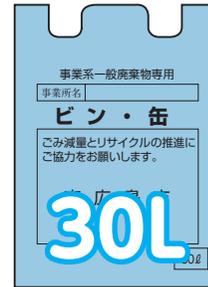
300円／組



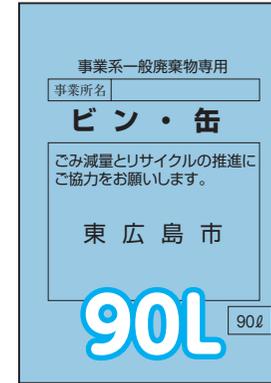
700円／組



1,400円／組



400円／組



1,200円／組

処理券(シール)  
燃やせる粗大ごみ  
(袋に入らないもの)



300円／枚

※平成29年10月からは、重量ごとの金額で支払える処理券も作成予定です。

種別	容量	金額	1組の枚数
指定袋	燃やせるごみ用	20L	300円／組
		45L	700円／組
		90L	1,400円／組
	ビン・缶用	30L	400円／組
		90L	1,200円／組
処理券	燃やせる粗大ごみ 1点につき1枚	300円／枚	10枚



分別方法を守るとともに、再資源化できる古紙類、ダンボール、ビン・缶、金属などは資源回収業者へ依頼してリサイクルを心がけましょう♪